

第 2 回

合併協議会会議録

平成 1 5 年 9 月 3 0 日 (火)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第2回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

日 時 平成15年9月30日(火) 午後2時

会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 1階展示ホール

出席委員(34名)

| | | | | | |
|-----|-------|-----------|-----|-------|-----------|
| 会 長 | 谷 一夫 | 一宮市長 | 副会長 | 丹羽 厚詞 | 尾西市長 |
| 副会長 | 山口 昭雄 | 木曾川町長 | 委 員 | 神戸 秀雄 | 一宮市議会議員 |
| 委 員 | 吉田 勇吉 | 一宮市議会議員 | " | 木村 貞雄 | 一宮市議会議員 |
| " | 梶田 信三 | 一宮市議会議員 | " | 北岸 節男 | 尾西市議会議員 |
| " | 時田 晴彦 | 尾西市議会議員 | " | 服部 豊 | 尾西市議会議員 |
| " | 浅田 清喜 | 尾西市議会議員 | " | 川井 勇 | 木曾川町議会議員 |
| " | 川合 正高 | 木曾川町議会議員 | " | 井浪 清 | 木曾川町議会議員 |
| " | 日比野友治 | 木曾川町議会議員 | " | 豊島 半七 | 一宮市学識経験者 |
| " | 常川 雄次 | 一宮市学識経験者 | " | 栃倉 勲 | 一宮市学識経験者 |
| " | 大島千恵子 | 一宮市学識経験者 | " | 佐野 豪男 | 一宮市学識経験者 |
| " | 友定 良枝 | 一宮市学識経験者 | " | 吉田 弘 | 尾西市学識経験者 |
| " | 宮田 肇 | 尾西市学識経験者 | " | 上田 芳敬 | 尾西市学識経験者 |
| " | 青木 隆子 | 尾西市学識経験者 | " | 中島 路可 | 尾西市学識経験者 |
| " | 橋本 照夫 | 尾西市学識経験者 | " | 五藤 和吾 | 木曾川町学識経験者 |
| " | 葛谷 昭吾 | 木曾川町学識経験者 | " | 五藤 久佳 | 木曾川町学識経験者 |
| " | 杉本 尚美 | 木曾川町学識経験者 | " | 不破 孝彦 | 木曾川町学識経験者 |
| " | 松村真早美 | 木曾川町学識経験者 | " | 古池 庸男 | 学識経験者 |

欠席委員(1名)

委 員 神藤 浩明 学識経験者

議事日程

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

(1) 報告事項

小委員会の会議状況報告

(2) 協議事項

協議第7号 合併の期日について

協議第8号 新市の名称について（新市名称の決定方法について）

(3) その他

- ・ 合併協議会の監査委員の選任について
- ・ 合併協議会主催のシンポジウムについて
- ・ 市町村合併研究啓発事業費補助金（県補助金）の交付決定について
- ・ 次回協議会の開催予定及び当面の日程について

4. 閉会

森 輝義事務局長

お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第2回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会」を開催いたします。

それでは、議事に入ります前に、数点確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日のご出席状況ですが、4号委員の神藤委員が本日ご欠席でございます。従いまして、会長を除きました委員総数34名のうち、ご出席が33名となっており、規約第10条の規定により開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日も協議会会議運営規定により公開としております。

それでは、開催に当たりまして、会長の谷一宮市長からごあいさつ申し上げます。

谷 一夫会長

皆さんこんにちは。

今日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただきましてまことにありがとうございます。

第1回の協議会以降、各小委員会もすべて開催をしていただきました。それぞれ委員長さん、副委員長さんをお決めいただき、議論を始めていただいたところでございます。皆様方に今後ともよろしくご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

新聞報道を見ておりますと、各地の協議の中では、会を脱会するようなところも出てきたりしているようでございまして、なかなかやっぱり合併という作業は一筋縄ではいかないものだなということ、そういった記事を見るたびに思っております。

私も2市1町の協議におきましては、どうか一つ冷静で建設的な協議を続けて、住民の皆様方に合併の是非をきちんと判断していただけるような、そういったプランづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(拍手)

森 輝義事務局長

それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、これ以降、会議の進行は会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

谷 一夫会長

それでは、皆様方のご協力をいただきながら、円滑な会議運営に務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに報告事項でございますが、まず小委員会の会議状況報告を事務局から説明をお願いします。

森 輝義事務局長

小委員会につきましては、第1回の協議会で25の合併協定項目を5つの小委員会で協議するよう付託することが承認され、8月8日以降、順次、小委員会が開催されておりますので、その状況を報告させていただきます。

次第をはねていただきまして、1ページ、資料1をお願いいたします。

「小委員会の会議状況報告」でございます。

「1 新市建設計画作成等小委員会」は、8月22日に第1回委員会が開催され、正副委員長の選任と合併に係る7つの基本的事項について協議及び意見交換がされました。委員長には丹羽厚詞尾西市長、副委員長には山口昭雄木曾川町長が選任されました。

「2 建設小委員会」は、9月18日に第1回委員会が開催され、正副委員長の選任と協定項目23-23の「上・下水道事業」について、2市1町の上下水道料金の現況等について説明され、協議及び意見交換がされました。委員長には木曾川町の川合正高委員、副委員長には尾西市の時田晴彦委員が選任されました。

「3 経済環境小委員会」は、9月18日に第1回委員会が開催され、正副委員長の選任と協定項目23-20の「商工・観光関係事業」及び協定項目23-21「勤労者・消費者関連事業」について調整方針案が提案され、協議及び意見交換がされました。委員長には木曾川町の井浪清委員、副委員長には一宮市の木村貞雄委員が選任されました。

続きまして、2ページをお願いします。

「4 厚生小委員会」は、9月19日に第1回委員会が開催され、正副委員長の選任と協定項目21の「介護保険事業の取扱い」及び協定項目23-14「生活保護事業」について調整方針案が提案され、協議及び意見交換がされました。委員長には尾西市の浅田清喜委員、副委員長には一宮市の田勇吉委員が選任されました。

「5 総務文教小委員会」は、9月24日に第1回委員会が開催され、正副委員長の選任と協定項目23-01の「女性政策事業」及び協定項目23-04の「広報広聴事業」について調整方針案が提案され、協議及び意見交換がされました。また、協定項目7「議会の議員の定数及び任期の取扱い」について現況及び説明がされ、意見交換がされました。委員長には一宮市の梶田信三委員、副委員長には木曾川町の川井勇委員が選任されました。

「6 新市建設計画作成等小委員会」は、1でご説明しました第1回を受けまして、9月25日に第2回委員会が開催され、協定項目2「合併の期日」と協定項目3「新市の名称」について調整方針案が提案され、審議されました。これら2つの項目については、後ほど協議事項として提案されますので、よろしくをお願いします。また、合併に係る基本的事項4項目について協議及び意見交換が行われました。

なお、ただいま説明しました協定項目につきまして、3ページ、資料2をご覧くださいと思います。

この協定項目一覧にありますとおり、小委員会として協議、決定されたものを、本協議会に順次提案させていただきますが、10月以降の本協議会では、今後多岐にわたる協定項目のご協議をお願いすることになります。従いまして、ただいまご説明申し上げました各小委員会での提案事項については、協議状況が「協議中」と表示されておりますが、協議会で調整方針案が承認されれば、「確認済」という表示に切り替えられます。今後、この表にて協議の進捗状況を進行管理して参りたいと考えております。

以上、小委員会の会議状況を簡単に説明させていただきました。

谷 一夫会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から各小委員会の会議状況報告がございましたが、これにつきまして、何かご質問等あれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にお尋ねもないようでございます。ありがとうございました。

なお、新市建設計画作成等小委員会につきましては、基本5項目、新市建設計画など合併に係る基本的事項について協議をしております。他の小委員会の協議内容に深く関わるものでもあり、本来ならば小委員会で協議が調ったものについて、本協議会でご報告をいただき、決定していただくというのが筋でございますが、新市建設計画作成等小委員会につきましては、協議の経過も随時ご説明した方がよろしいかというふうに住じます。

事務局からただいま説明がございました第1回、第2回の新市建設計画作成等小委員会の協議の様子について、丹羽副会長さんからご説明をいただきたいと思っております。

丹羽 厚詞副会長

それでは、会長からのご指名でございますので、私から新市建設計画作成等小委員会の協議の状況について、少し詳しくご報告をいたしたいと存じます。

先ほど事務局から説明がありました、資料1、1ページをご覧ください。

これまで8月22日及び9月25日の2回にわたり開催し、新市建設計画作成等小委員会の担任する事項であります、合併の方式を初めすべての担任事項について協議を進めてきたところでございます。

このうち、合併の期日と新市の名称については、前回の会議において協議が一たんまとまりましたので、後ほどご協議いただく予定になっております。この2項目については、その際ご報告いたしますので、その他の項目について今からご報告申し上げます。

まず初めに、合併の方式についてであります。

1回目の小委員会におきましては、合併の方式につきまして言葉の持つ印象などもあり、編入、新設、さまざまございました。しかしながら、本協議会は、任意の検討協議会が一貫して対等の精神のもとに協議をしているところであり、実際に後ほどご説明いたしますが、新市の名称の検討を公募も含め行うことも小委員会で決定いたしましたし、事務事業の調整につきましても、新設か編入かということにかかわらず、それぞれのよいところを取り入れた調整が進められていることなども委員さんの中からご報告がありました。

また、あわせて方式の違いが及ぼす協定項目や事務事業への影響という点については、作業面での経費や労力を軽減することができるのは編入方式であるとの認識がおおむね得られているところでございます。

第2回の小委員会におきましては、実質、対等であれば方式は編入でよいのではとの意見が多かったわけでありませけれども、やはり編入方式の持つイメージや、合併を機にこの地域が変わることが必要なことには、編入では変化が生まれにくいといった意見も出され、次回の小委員会で引き続き協議することになっております。

次に、新市の事務所の位置につきましては、交通条件、地理的条件、現庁舎の収容能力、

行革効果、事務効率性等さまざまな観点から2市1町にとっては、現一宮市役所を本庁とし、現尾西市役所、木曽川町役場を庁舎として利用する分庁方式が最も現実的な事務所の設置方式であり、今後この方向で協議を進めていくことになっております。

次に、財産の取扱いについては、方式のいかんに関わらず、新市に一元化されるという結果は同じであります。調整方針の書きぶりが合併方式によって変わるということになりますので、合併方式決定にあわせて、改めて協議することになっております。

地域審議会の取扱いについては、行政区域の拡大により、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるという意見に対応して、尾西、木曽川のそれぞれの地域に地域審議会を設置するという方向で協議を進めており、地域審議会の掌握事務、委員構成、任期等について具体的に協議を進めております。

最後に、新市建設計画に係る事項については、新市建設計画の骨子部分について協議中であり、協議半ばではございますが、資料、新市建設計画策定に向けてをお配りいたしておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと存じます。

これが、先ほど申し上げました計画の骨子となるものをご理解ください。

内容としましては、新市を取り巻く環境、2市1町のまちづくりの動向等を整理した上で、事務局からたたき台として提示された新市建設の基本理念、安心、元気、協働、そして将来像、木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市といったキーワードをもとに協議しております。

また、行政分野別に7つの基本方針を掲げるとともに、その体系に従った具体的な施策の洗い出しや、新市建設計画の大きな柱でもあります財政計画についても、その政策方針を検討している段階でございます。

以上が、現在の検討状況でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

谷 一夫会長

ありがとうございました。

ただいま丹羽副会長さんからご説明がございました。このことにつきまして、何かご質問があれば、どうぞご発言をお願いしたいと思います。

どうぞ、服部委員さん。

服部 豊委員

2回にわたって熱心にご協議をしていただきました。

私は新市建設計画策定に向けてという冊子の関係の中で、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、いわゆる合併ということになりますと、例えば、こういうまちづくりをしたい、こういうことがしたいと。ところが、今の一宮にしる尾西にしる木曽川町にしる、今の規模の今の状態のままではそうしたことができない。一緒になればこういうことができるのではないかと積極的な側面がいろいろあって、それでそういう新しいまちづくりをしていこうというふうに論議は進んでいくのではないかと思うんですけども、今日渡していただきました新市の基本理念、安心、元気、協働、あるいは将来像として木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市ですか、のびのび、いきいき、ゆうゆう都市、中核都市

へのステップアップ、あるいは基本方針でも7つの礎というふうになっておりますけれども、このうち、中核都市ということは、30万人以上ということでありますので、これは合併によらなければ中核都市にはなれませんけれども、その他の事項については、合併したらできる、あるいは合併しなければできないというような項目ではない目標方針だとか、理念だとか、そういうものではないのではないかと。もう少し一緒になることによって、こういうまちづくりができると、こういうことができるというものが、私はこれから出てくればありがたいと思いますけれども。

今日、拝見させていただいた中では、この理念にしる将来像にしる、何か合併によってこれができるんだというふうな確信になるようなものには、まだなっていないように思うんですけれども、その点についてどういような論議がされたでしょうか。

丹羽 厚詞副会長

こういった基本理念あるいは新市の将来像についての論議でございますけれども、ここでこういった案を提出させていただきまして、これから論議していこうというところで、ただいまの服部委員さんのご意見も十分これからの論議の中に有効に取り入れていきたいと思うわけでございますが、今回の委員会におきましては、例えば、安心、元気、協働といった基本理念でありますけれども、この安心、元気、これはまさに今の市町村合併が目指すところ、あるいは求められているところではないかという意見は出されました。

これからの少子高齢化あるいは国の財政危機に対して、何とかサービスを維持できないか、負担を重くしないようにするにはどうしたらいいか、そういった安心を求める、あるいはこういった合併を機に地域を活性化していきたい、そういった元気を求める、そういった安心、元気ということはこの合併に対する新市の建設計画の基本理念としては本能的に射たものではないか。

あるいは協働ということ。これは一つは市が大きくなればそれだけお互いの意識が薄れるという、そういった心配もなされているわけです。そんな中で、大きく市が成長していく中でも、協働という理念を忘れずにしっかりと皆で支え合って生きていこう、そういった意味合いでも、この安心、元気、協働というのは、非常に素晴らしい基本理念であるという意見は出されましたが、それ以上詳しくの討議といたしますか、そういったことはまだ至っておりません。

服部 豊委員

この基本理念の安心、元気、協働、これはよくないとか否定する方はいらっしゃらないと思うんです。私も大変いい基本理念だなと思って承っておるわけですが、ただ、安心、元気、それが2市1町が一緒になることによって、この面で本当にそれを確証を持って、そういうふうになっていくなと確信を持てるような中身をぜひ明確に示せるようお願いしたいと思います。

逆に言いますと、今のままでは、2市1町がばらばらのままでは、この安心、元気という点で非常に心配があるということを感じることができなければ、必然性というものもなかなか出てこないのではないかとこのように思いますので、その点も含めて、今後ぜひご

協議をお願いしたいと思います。

谷 一夫会長

どうも大変貴重なご意見、ありがとうございました。

第1回の小委員会の資料の中では、7つのキーワードが示されていて、その中に契機という、きっかけですね、きっかけというこの契機という言葉が掲載されておりました。多くの小委員会の委員の皆様がこの契機という言葉に非常に触発されて、合併を契機にこの2市1町が新しいまちづくりをしていこうと、そういった思いを熱く語られたわけでございます。服部委員さんがおっしゃるように、合併するからできるという必然性は考えられないというお話でございますが、必ずしもそうではないわけでありまして、合併という一つのエポックを契機にして、みんなで考えていこうと、そういう姿勢でございますので、この今後の議論を一つお待ちいただきたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

山口 昭雄副会長

服部委員さんの質問に対して、私が委員会の中で発言したことでございますので、私から一つだけお答えします。

それは、元気という項目の中に、繊維産業を中心とした産業構造の高度化というような文句がうたわれておりますが、要は地場産業の高度化ということであるわけですが、これはやっぱりこれまで2市1町がその行政の境界を超えてつくり上げてきたものですので、そういう広がりの中で、やはりこの合併を機に地場産業のブランドの確立ということを大きな目標にしていかなければいけない。そのためには、やっぱりそれと相まって、この地域のイメージアップ、ブランドの確立ということをやっていかなければいけないという意味で、これはもう2市1町に共通した問題であり、また、2市1町で地場産業の産地全体で取り組んでいくべき問題であるということがここにうたわれているわけです。

谷 一夫会長

ほかに何かご発言はございませんでしょうか。

よろしいでございますでしょうか。

それでは、ご発言も尽きたようでございます。

丹羽委員長さんを初め、各委員の皆様方におかれましては、引き続き新市建設計画作成等小委員会で精力的にご審議いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思いますと思いますが、その前に私の方から若干説明をさせていただきます。

本日は、協議事項は2点ございますが、今後合併協議会として本日の2項目を含め、25の協定項目につきまして協議をしていく予定でございます。各小委員会で審議されました各協定項目の調整方針案につきましては、本日の資料のような形で合併協議会に提案されてまいります。この調整方針の中身につきまして、合併協議会で最終協議を行い、承認された段階で初めて2市1町の協議によりまとまった協定項目ということになります。

なお、本協議会では第1回の会議でご確認いただきましたように、小委員会で十分ご協議いただいていると、そういう前提で小委員会とは違いまして、当日の会議でご承認いただくことを基本としております。各委員長または副委員長さんから協議事項の趣旨等をご説明いただいた後、質疑を経てご承認を求めるといたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず1点目の協議第1号、合併の期日についてであります。小委員会の委員長であります丹羽副会長さんからご説明をお願いいたします。

丹羽 厚詞副会長

それでは、合併の期日につきまして、調整方針案をご説明申し上げます。

なお、この後の新市の名称についても同様でございますが、今回の提案は最終調整案を導き出すための中間的なものでありますことを、まずはご理解いただきたいと存じます。

4ページの資料3をご覧ください。

合併の期日については、合併特例法の期限である平成17年3月を合併期日の目標とする。ただし、具体的な合併期日はこの協議会の協議の進捗状況、住民生活への影響、合併に向けた体制整備状況などを総合的に勘案し、別途協議するという協議結果になりました。

協議の経過といたしましては、任意協議会での確認事項として、合併特例法の期限である平成17年3月を合併期日の目標とするとされておりまして、この確認事項を尊重するとともに、住民への影響、合併の事務処理引き継ぎの利便性、財政措置の期限等々を勘案した結果、やはり合併特例法の期限である平成17年3月を目標にし、具体的な期日については、他の基本項目の協議等ある程度道筋が見えてきた段階で、改めて特定の期日を上げて協議するというものでございます。

よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

谷 一夫会長

ありがとうございました。

事務局、何か補足があればお願いします。

森 輝義事務局

特にございません。

谷 一夫会長

それでは、ただいまの丹羽新市建設計画作成等小委員会委員長さんからの報告につきまして、ご意見、ご質問があれば、どうぞご発言をお願いいたします。

服部委員さん、どうぞ。

服部 豊委員

合併するについて、特例があるうちにやった方がいいのか、なくなってからやった方がいいのかということといえば、どうせやるんだったら、それは特例があるうちにやった方がいいに決まっておるわけです。そういう意味で、一応目標として17年3月というふうにお示されることはいいと思うんですけども、ただ、標準的な合併についての協議に要

する期間というのが22カ月とか言われておりまして、今この場合ですと、8月、9月ごろに実質的な協議がスタートして、22ということになると6月とか、そういうような形になって、かなり詰めたといいますか、急いで協議をするということに迫られてくるわけですから。

ただ、具体的な合併期日については、また別途協議するということですが、この中に、実はどうなるかわかりませんが、特例法の期限について調印が済んだ段階ぐらいいれば3月いっぱいであれば、現行の特例の適用の対象にしていこうということが総務省あたりから言われておりまして、今度の国会にも法案が出されるのではないかとということでもありますけれども、私はそういうのでいろんな優遇策の適用が4月、5月になっても受けられるというようなことであれば、やはり有効に期間を活用して合併の論議を十分にしていける必要があると思うんです。

そういう意味で、ここに書かれておるのは3月までの中での具体的な期日というふうにこれ読めてしまうんです。ですから、目標は3月としても、合併特例法の適用の状況等を勘案しながら、十分な協議期間、その範囲内で十分な協議期間が確保できるようにしていくというような形に、柔軟な期日の設定の仕方が望ましいと私は思うんです。

だから、3月がいかにと言っているわけではないですよ。状況によっては、4月、5月でも、あるいは6月でもそうした優遇策の対象になる可能性がある、まだ今は未定ですがけれども。だから、それも含めた柔軟な目標期日の設定はどうかということをお願いしておるわけですが、どうでしょう。

丹羽 厚詞副会長

これは委員会の審議内容としては、そこまで具体的な話は余り出されておませんが、ただ、共通認識の中で、先ほど服部さんが言われました国の方もある程度調印までいってれば、合併の特例債の期限を延長してもいいということは周知のことです。ただ、これはまだ決定されていることではありませんので、最初からこれをあてにするわけにもいきませんし、あくまでも目標はここにしておいて、どうしても協議が至らない場合は、その国が延ばしていただいた期限内に何とかおさめるという、そういった認識を委員の皆さんも持っているのではないかと思います。ですから、何が何でもこの3月31日までにやらなければいけないというふうな考え方ではないということをご了解いただきたいと思えます。

服部 豊委員

そうしますと、ただし書き以降のこの具体的な内容は、状況によっては4月、5月、6月になることもあり得るというふうに理解してもいいわけですね。そういう今、いろんな柔軟な対応をするという意味を含んでおるんだというふうに理解してもよろしいですね。

丹羽 厚詞副会長

そのように理解してください。

谷 一夫会長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、ほかにご質問等もないようでございますので、お諮りいたします。
協議第7号、合併の期日について、原案どおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

谷 一夫会長

ありがとうございました。それでは、ご異議なしと認め、協議第7号につきましては、原案どおり決定いたしました。

続きまして、協議事項の2点目の協議第8号について、同じく丹羽副会長さんからご説明をお願いいたします。

丹羽 厚詞副会長

それでは、協議第8号、新市の名称についてご説明いたします。

10ページ、資料4をご覧ください。

新市の名称につきましては、新市の名称の決定方法について別紙新市名称の決定方法のとおりとするという協議結果となりました。

別紙をご覧くださいますと、新しいまちをつくるというイメージを高めるとともに、合併に対する住民の意識や気運をより高めるため、現在の名称「一宮・尾西・木曽川」という名称も含め、新市の名称としてふさわしい名称を2市1町の住民を対象に広く公募を行い、応募された名称の中から協議会において決定するというものであります。

応募要領は2に記述してあるとおりでございますが、次のページのスケジュールをご覧くださいますと、10月15日から公募して、11月11日に締め切り、これらを集計し、これらの中から小委員会で候補を選定し、決定した上で12月の協議会にお諮りするという案でございます。

なお、3、その他にありますように、応募された名称ごとの応募点数は新市の名称の決定には影響を及ぼさないものとしております。

これについて、各委員からは新市の名称については、合併の方式を決めてから検討すべきではないか。合併の方式が決まれば、自動的に決まるのではないかなどという意見も出されましたが、任意の合併検討協議会のときからの申し合わせであります、対等の精神により協議を進めるという前提に立つと、新市の名称についても合併の方式にかかわらず、一つの項目としてとらえ検討することが適当であるとの意見から、このように決まったわけでございます。

どうぞよろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

谷 一夫会長

ありがとうございました。事務局、何か補足はありませんか。

森 輝義事務局長

特にございません。

谷 一夫会長

それでは、以上で説明は終わります。どなたかご意見等あれば、どうぞご発言をお願いいたします。

どうぞ。

友定 良枝委員

質問なんですけど、新市名称の決定方法で、応募要領のところに応募資格で2市1町の在住者となっているんですけど、例えば、この協議会のメンバーが私も出したいということになったら、そういうのは認めていただけるのか、協議会のメンバーは遠慮してほしいということかどちらか教えてください。

丹羽 厚詞副会長

原則的に在住であればどなたでもということでありますので、メンバーであってももちろん構わないということでもいいのではないのでしょうか。

友定 良枝委員

ありがとうございました。

谷 一夫会長

ほかにご発言は。

服部委員さん、どうぞ。

服部 豊委員

新市の名称について公募をするということは大変結構なことだと思います。

ただ、応募された中から選ぶわけですが、別に数の多さではないよということでありまして、第5回の小委員会で集計結果の報告を受けて、候補の選定をするということになっておりますけれども、この選定の基本的な方向といいますか、考え方については、11ページのところに決定基準ということで1から4まで出されておりますけれども、これを一つ一つ読めば、そのとおりのことでありまして、基準に合致してこれがいいんだということ選定する場合、これはなかなか難しいですね、具体的には。基本的にはこの決定基準に照らし合わせながら協議をするということになるんでしょけれども、これはどういう名前のもが出てくるか、今の段階では何も皆目わからない状態でありまして、答えようがないかもしれませんが、出されたものを前にして、どういう協議をするかということについて、小委員会でのいろんな論議がありましたら、ご紹介していただきたいと思うんですけども。

丹羽 厚詞副会長

小委員会の論議と申しますより、第1回目のこの合併協のときに、私自身も発言させていただいております、小委員会にも同様の意見を発言させていただいたんですが、やはり、現時点で一宮という市に愛着を持っている、一宮市という市で暮らしている方28万人いらっしゃいます。尾西市は5万9,000人です。木曽川町も3万人いらっしゃる。そういった方々、すべてがすべてではないにしろ自分の市の名前というのは愛着を持って今まで暮らしていらっしゃるわけですから、やはり、もし名称を考えるなら、この一宮、尾西、木曽川を超える名称がもしあるのなら、そういったことをみんなで考えていきたい。ただ、決してとにかく何が何でも新しい名称を考えなければいけないんだというわけではないということは、皆さんの認識の一致しているところではないかと思うわけでありまして

れども、後はどういった名前を出していただけるかというところから、やはり始まるのではないかと思っております。

谷 一夫会長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

服部 豊委員

決定までのスケジュールの関係で、10月から募集を開始すると、10月15日号の合併協だよりの中にそういう募集のあれを入れて、それで11月11日まで約4週間募集期間がある。その後、集計の取りまとめを行って、11月28日の小委員会に出されると。

ここで候補を選定するということになる、初めてこういう募集結果はこうでしたよというのを示されたその日に候補を選定するということになるわけですね。

ですから、この小委員会では、決定するのは次のところですけども、この候補というのは一つなんでしょうか。幾つかあって、最終的に第6回目で委員会としては決定をするということなのか。

谷 一夫会長

ちょっと事務局からスケジュールの説明をさせていただきます。

伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

今の服部委員さんの方からお尋ねの候補の選定でございますが、11月28日の第5回の建設画作成等小委員会の中で候補の選定をさせていただくわけでございます。この候補というのは、今の段階で幾つだというふうに決まっておりますが、私ども事務局で想定しているのは3つ、4つぐらいのところを応募結果を見ながら候補を選定させていただいて、その中から12月22日の第6回の小委員会で、その3つ、4つの中からご決定いただくというようなことを考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

谷 一夫会長

ありがとうございました。

ほかにご発言ございませんか。

ほかにご発言もないようでございますので、お諮りをしたいと思います。

協議第8号、新市の名称につきまして、原案どおりご承認をいただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

谷 一夫会長

ありがとうございました。ご異議なしと認め、協議第8号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、先ほどの説明にございましたとおり、新市名称を募集するために応募用はがきを掲載いたしました合併協議会だより臨時号を10月15日に配付させていただきます。合併について、住民の皆様方にお考えいただくよい機会でもありますので、ぜひ奮ってご応募くださいますようお願いいたしますとともに、ご近所等にもお声をかけていただけると

大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議事項は以上でございますが、その他として4点上がっております。

まず、協議会の監査委員の選任について、事務局から説明をお願いします。

森 輝義事務局長

それでは、資料の13ページ、資料5をご覧くださいと思います。

協議会規約第17条第1項で「協議会の出納の監査は、監査委員がこれを行う。」、同条第2項で「監査委員は、構成市町の監査委員の中から各1名を会長が選任する。」とあります。

この規定に基づきまして、会長が8月26日付で一宮市からは木村謙一代表監査委員、尾西市からは臼井孝嘉代表監査委員、木曽川町からは安田照政代表監査委員を選任しましたので、ご報告いたします。

谷 一夫会長

この件につきましては、会長専決ということで私の方でお3方を選任させていただき、報告事項とさせていただきましたので、ご了承願いたいと思います。

ほかの3点につきましては、まとめて事務局から説明をお願いします。

森 輝義事務局長

続きまして、14ページ、資料6をご覧くださいと思います。

合併シンポジウムにつきましては、第1回の合併協議会の際に、合併に関する意識啓発を図る事業計画としてお示しし、ご承認を得ているものでございます。

日時、場所としまして、一宮市は11月29日（土）この場所で、尾西市は、12月14日（日）尾西文化会館で、木曽川町は、11月1日（土）中央公民館で行う予定でございます。

シンポジウムの内容としましては、基調講演を「地域の未来と市町村合併」と題して四日市大学総合政策学部助教授 稲沢克祐氏にお願いしております。

また、パネルディスカッションは、“みんなで考えよう、このまちの未来”をテーマに稲沢助教授をコーディネータとして、各市町の首長と、協議会委員の4名のパネリストによる意見発表を行う予定です。

広報につきましては、各市町の広報誌及びホームページへの掲載等によりPRを図って参る予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、市町村合併研究啓発事業費補助金の交付決定についてご説明いたします。

この件については、資料は添付してませんが、この補助金は合併協議会等が行う市町村合併に係る研究、啓発事業に対し、100万円を限度として事業費の3分の1の補助を受けられるものです。

本協議会で行う予定であります住民意識調査事業について、補助を申請しましたところ、去る9月3日に申請額どおりの100万円の交付決定がなされましたので、ご報告申し上げます。

続きまして、次回協議会の開催予定についてご説明いたします。

次回第3回の合併協議会は、10月28日火曜日午前9時30分より木曾川町役場2階の中央公民館講堂を予定しております。改めて文書でご案内しますので、よろしくお願い申し上げます。

また、協議会及び小委員会の当面の日程は、16ページ、資料7の「合併協議会・各小委員会開催日程（案）」のとおりです。会場につきましても詳しく記載しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

谷 一夫会長

ただいまの事務局説明につきまして、何かご質問等あればご発言をお願いいたします。

浅田委員さん、どうぞ。

浅田 清喜委員

つかぬことをお尋ねしますけど、この日は衆議院の告示ではございませんでしょうか、予定からいきますと。

協議会が先だったから協議会が優先ということなら、それでも結構だと思いますけれども。

谷 一夫会長

申しわけありませんでした。ちょっと調整をしておりましたので。

正式にまだ発表されたわけではありません、決定したことはございませんが、浅田委員さんご指摘のように、そうなる可能性は極めて高いと言えらるかと思えます。そうなった場合には、日程、時間等少しまた調整をさせていただかなければいけないかというふうに思いますので、なるべく早めにまたご連絡申し上げて、いろいろとご都合をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かご発言。

どうぞ、服部委員さん。

服部 豊委員

先ほど補助金が3分の1、100万円を限度で住民意識調査の事業の関係で申請をして内示があったといいますが、そういう報告がありましたけれども、予算の方を見ますと、事業の委託料のところ住民意識調査委託料ということで350万円、これのことですね。そうしますと、歳入の方でそうした補助金が入るということですが、そういうのがわかった段階で何か補正をすとか、そういうようなことはこの協議会ではしないということなのかどうかということと、この住民意識調査、具体的にはどういうふうにするのか、その内容について、これはどこで報告されるということになるのか、教えていただきたいと思えます。

谷 一夫会長

事務局、お答えください。

伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

まず、補正の件でございますけれども、住民意識調査の委託料等はもともと事業費として計上してございます。収入の方でこの100万円を計上することによって、各市町の負担金の減額補正ということが必要になってまいりますので、この際、その収入だけ受け入れて、最終的にこの収入によって執行残が出るようなことになれば、各市町にお返しするといった格好で、今回の予算の補正は行わないということでまいりたいと思います。

それと、住民意識調査につきましては、これは任意協議会でも法定協の第1回でもご説明したと思いますけれども、年明けに私どもが考えています住民の説明会がございます。そのときと似たような時期になろうかと思いますが、新市の建設計画の骨子が固まり、あるいは住民のご負担あるいはサービスの程度がどの程度になるのか大体決まった段階で、今のところはまだ調査内容を固めておりませんけれども、そういったものを住民の方々にお示ししながら合併に対するご意見をお伺いするといった内容で実施してまいりたいというふうに考えております。

谷 一夫会長

どうぞ、服部委員さん。

服部 豊委員

ですから、具体的に今こういうようなアンケートにしようというふうに事務方の方で案ができた段階で、合併協のどこでそれを示していただいて、こういうのでやってもいいですよというような形で、この合併協議会の了解のもとに行われることなのか、事務方の方でどんどん進んでいってしまう問題なのか。私はどこかで案ができた段階で示していただいて、これでいいということで皆さんの確認をいただいてから実施すべきだと思いますけれども、そういうのはどこの委員会でやるということになるんですか。全体でやるということですか。

谷 一夫会長

はい、事務局、お願いします。

伊神 正文事務局課長

この意識調査については、小委員会に付託する内容ではなかろうかなというふうに考えておりますので、今のスケジュールでいえば12月25日、第4回の全体の協議会中で調査票等の案をお示しして、皆様方のご意見をいただきながら実施してまいりたいと考えております。

谷 一夫会長

ほかに何かお尋ねはございませんか。

よろしいでございましょうか。

本日予定をしておりました議題は以上ですべて終了いたしました。長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきましてまことにありがとう……。

何か、どうぞ。

中島 路可委員

ちょっと気になることといいましょうか、若干個人的なことということになるかもしれ

ませんが、私の友人が一宮市にたくさん住んでおります。そこで、私、実は合併協議会の委員でという話をしておりますと、これは私を若干揶揄して言っている部分があるのかもしれないかもしれませんが、そんなものは一宮に決まっているという言い方で大抵とらえられます。

それは先ほど私どもの丹羽市長の方からもそのことを強く発言されておられましたけれども、立場からは対等だということ、そういったことについて、各市あるいは町の方の住民の感覚が少し違うような感じがしないでもございません。これは私に対する個人的なおまえがというような感じでやられたことであれば何も心配することはないんですけれども、そういう意味で、特に28万人抱えていらっしゃる一宮市の市長さん、あるいは一宮市の関係の方にお願しておきたいんですけれども、これはいろんな形で、例えば、丹羽市長からの発言がございましたけれども、合併であれ、いろんな形の編入であれ、対等云々であれということがございましたけれども、それは基本的にはある意味ではどうでもいいことなのかもしれませんけれども、気持ちの問題として、そのことは非常に重要であります。そのことが、例えば新市名の決定のところでもそういったことが、こんなものは一宮に決まっているだろうという感じでとらえられては非常に困るといいでしょうか、どういようなものに出ましようとも、そういった感じで一つ、特に格段の一宮市の市民の皆さんに対する啓発といいましょうか、そういったことについて意を用いていただければということ、ちょっと申し上げておきたいと思えます。

返事は別に結構でございます。

谷 一夫会長

ありがとうございました。

ほかにご発言がないようでしたら、これをもちまして本日の協議会は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 1 5 年 1 0 月 1 6 日

会議録署名委員 梶 田 信 三 (自署)

会議録署名委員 時 田 晴 彦 (自署)

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)